

第1部

環境基本計画の進捗状況

第1部 環境基本計画の進捗状況

1 環境基本計画の概要

「福井県環境基本計画」は、平成7年3月に制定した「福井県環境基本条例」における「豊かで美しい環境の恵沢の享受と継承」、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築」、「地球環境保全の推進」の3つの基本理念の実現を目指すため、同条例に基づき、策定するものです。

本県では、平成9年3月に最初の環境基本計画を策定し、平成15年1月および平成20年11月に2回の改定を行いながら、様々な環境保全施策を展開してきました。

平成20年の改定以降、東日本大震災や、新興国の経済発展などによるグローバル化の影響等により、地球温暖化、エネルギー、廃棄物、生物多様性などの環境問題が改めて注目される中、平成25年11月、環境基本計画を見直しました。

(1) 計画の基本目標

計画の基本目標

前計画では、「県民の手で守り育てる美しい福井の環境」を基本目標に掲げ、県民総ぐるみで省エネ活動や自然保全活動などを進めてきました。その結果、エコファーマーの登録件数日本一（環境への負荷が少ない農業の広がり）や生き物冬水田んぼなど、少しずつではありますが、その成果も見え始めてきました。

また、平成25年9月に本県で開催されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ第4回定例会合では、参加者等から、本県の里山里海湖や豊かな自然、伝統文化などが評価されました。今後も、自然や文化をはじめとした本県の環境を守り育て、世界にアピールすることを目指していきます。

美しい福井の環境を県民の手で守り育て、世界にアピール

(2) 施策の展開

環境基本計画では、「計画の基本的事項」をはじめ、自然環境、地球温暖化、循環型社会、水・大気環境、環境教育の各分野において、計画期間中に特に力点を置いて進める「重点プロジェクト」、重点プロジェクト以外の施策も含め、計画期間中に実施すべき施策を分野ごとに示す「分野別施策の展開」、巻末には、これら施策を着実に実施するための計画の推進体制等について表記しています。

第1編 計画の基本的事項

- 1 計画の構成
- 2 計画策定の背景
- 3 基本目標
- 4 計画期間
- 5 他の計画等との関係

第3編 分野別施策の展開

- 第1章 自然と共生する社会づくりの推進
- 第2章 地球温暖化対策の推進
- 第3章 循環型社会の推進
- 第4章 生活環境の保全
- 第5章 環境を思い行動する人づくり
- 第6章 横断的・基盤的な施策の推進

第2編 重点プロジェクト

- 1 里山里海湖の研究・活用プロジェクト
- 2 地球温暖化対策推進プロジェクト
- 3 ものを大切にする社会づくり強化プロジェクト
- 4 「水を守る」プロジェクト
- 5 環境教育推進プロジェクト

第4編 計画の推進

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理
- 3 環境指標

(3) 計画期間

平成25年度（2013年度）～平成29年度（2017年度） 5年間

2 重点プロジェクトの進捗状況

1 里山里海湖の研究・活用プロジェクト

人と自然が適切に関わることによって維持されてきた里山里海湖（さとやまさとうみ）の自然環境は、経済発展に伴う開発や過疎化・高齢化による人の営みが失われることにより荒廃し、里山里海湖に生息してきた動植物の減少が進んでいます。里山里海湖の研究・活用プロジェクトを通して、このような問題を改めて見直し、どう解決すべきかを考え、行動することで、全国に誇れる本県の里山里海湖の魅力を次の世代に伝えていきます。

①里山里海湖研究所の開設

県では、平成25年9月に行われた「SATOYAMA国際会議 in ふくい」を契機として、同年10月、若狭町の三方湖畔に「福井県里山里海湖研究所」を設置しました。本県の里山里海湖の恵みの価値を再認識し、生物多様性の確保と科学的な知見をもって、美しい風土を残しながら地域のみんが元気になることを目指しています。



里山里海湖研究所HP
<http://satoyama.pref.fukui.lg.jp>

②里山里海湖研究所の取組み

研究所は、本県の生物・生活・経済・景観の4つの多様性を育むため、「研究」「教育」「実践」を3つの大きな柱に、子どもから大人までが気軽に集う「地域を元気にする実学研究」の拠点として、積極的に活動しています。

○研究分野

研究所では、4人の研究員が中心となり次の研究を進めています。

研究の内容

- 環境考古に関する分野
年縞を基に、過去の気候と人の暮らしの関わりを解明し、これからの生活に活用する研究
- 保全生態に関する分野
県全域にわたる、里山、里海湖の生物多様性の保全・再生および生態系サービスの分析評価に関する研究
- 里地里山文化に関する分野
県内を中心に、里に伝わる伝統（農法、漁法等）、文化、習俗等の資料を収集、整理し、県民の生活に活かす研究
- 森里海湖連環に関する分野
里地里山里海湖での幼少期からの自然体験を通じた子どもたちの感性を育む実践的研究



研究活動の公開講演（里地里山文化）



研究員の出前講座

○教育分野

研究所では、「里山里海湖を体感し、感性を育む」ために次のような事業を行っています。これにより、里山里海湖の魅力を子どもたちに伝えるとともに、地域の保全再生を担うリーダーを育てていきます。

- 里山里海湖学校教育プログラムの作成
小中学校の校外学習に活用できる体験プログラムを作成し、全小中学校へ配布
- 「残そう・伝えよう！」身近な生きもの調査
モデル校において、継続して地域の生き物や気候を調査することで、その変化を体感し、自然環境を守る

◆第1部 環境基本計画の進捗状況

意識を育むための調査を実施

- 福井の生きもの歳時記調査

人の営みや生き物の季節に応じた移ろいを感じ、身近な里山里海湖に目を向けるため、二十四節気や七十二候に見られる生きものの投稿を募集

- 里山里海湖リーダーズカレッジ

地域で頑張る自然再生団体等のレベルアップを図るため、リーダー育成の連続講座を実施

- 出前講座

研究員自らが小・中学校や公民館など地域に出向き、地域の環境保全や再生を支援する講座を開催

また、平成27年度には、中学校の理科教員との連携を深め、学校現場における環境教育をより充実させていくために、県内の中学校に勤務する理科教員238名を里山里海湖研究所「研究推進員」に委嘱しました。

○実践分野

里山里海湖の保全・再生に頑張る地域や団体を応援するとともに、共に活動することで、里山里海湖を次世代へ継承していきます。

- ふるさと研究員の認定

地域で活躍する達人を「ふるさと研究員」として認定し、研究所と共にその技や生業の意味合いの伝承を図っていきます。

- 里山整備資機材の貸し出し

平成27年3月から里山里海湖研究所にてウッドチップパーや薪割り機などの里山保全活動に役立つ資機材の貸し出しを実施しています。平成27年11月からは、資機材の台数を拡大し、嶺北での活動者に向けた貸し出し窓口を新設しました。

- 里山里海湖活動者表彰

里山里海湖の保全・活用等に取り組む活動者を顕彰するため、平成26年度に「里山里海湖活動者表彰」を創設しました。

③「学びの森」活動の拡大

研究所では、自然体験・自然観察・自然再生に県民自らが参加し、楽しみながら学ぶフィールドとして、平成26年度に若狭町気山に「福井ふるさと学びの森」を設置しました。平成27年度にはあわら市、大野市にも学びの森を設置し、県内3か所に活動の場を広げました。

さらに、平成28年2月に里山での体験活動に取り組む活動団体およびその活動場所を、「福井ふるさと学びの森」として、県内30か所を登録しました。

今後、活動のネットワーク化を図ることで、県内全ての市町において、県民がより気軽に里山に触れ親しめる機会を提供していきます。



研究推進員の委嘱式



貸出資機材を活用した里山整備



ふるさと学びの森フォーラムの開催

2 地球温暖化対策推進プロジェクト【環境政策課】

我が国で排出される温室効果ガスの約9割はエネルギー起源のCO₂であるため、本県では、エネルギーの「創り方」と「使い方」に着目した地球温暖化対策推進プロジェクトを進めています。

「創る」際にCO₂を出さないエネルギーである再生可能エネルギー（再エネ）については、再エネ事業化を目指す地域の、準備・検討過程を支援しており、「使い方」に関してはエネルギー消費の大部分を占める運輸部門と産業部門への対策として、車への依存度が高い本県の交通手段の多様化、省エネ余地の大きな業種に的を絞った業種別省エネ対策を推進しています。

① 1市町1エネおこし

県では、エネルギー源の多角化を、地球温暖化対策やエネルギー供給力の強化だけでなく、地域経済の活性化（地域おこし）にも役立てるため、「1市町1エネおこし」を進めています。平成27年度は県内2つの地域（小浜市、高浜町）を選定し、再生可能エネルギーの導入を検討する地域協議会の運営に対する財政的・技術的支援を行っています。また、これらの協議会相互の情報共有を図り、専門家等からアドバイスや事業化支援情報の提供を受ける目的

で「ふくい まち・エネおこしネット協議会」を設置しており、平成27年度は3回の協議会を開催し、再生可能エネルギーの事業化に向けて、検討を進めてきました。

平成24年度から始まった「1市町1エネおこし」では、県内17全ての市町で、太陽光や小水力、雪氷熱、木質バイオマスといった地域に賦存するエネルギーの事業化に向けた検討が始まりました。地域に役立つ再エネ導入の取組みを中心に、今後も導入を推進していきます。



1市町1エネおこしの取組み状況

②自転車利用などによる低炭素の街づくりの推進

短距離のクルマ移動を抑制するための「自転車
で3キロ運動」や自転車の率先利用などを宣言す
る「福井バイコロジスト」宣言の拡大、駅やバス停
に併設する駐車場等の整備への支援やコミュニテ
ィサイクル導入への支援を実施しています。また、カ
フェバイクなどのおもしろ自転車の試乗会の実施、
県内の企業団体などへの貸し出しを行い、自転車利
用の関心を高めています。

さらに、県内の電車・バスのダイヤや運賃、運行
ルートについてパソコンや携帯電話から簡単に検
索できるWebサイト「ばす・でんしゃナビふくい」
を運用し、公共交通機関の利用促進に役立て、交通
手段の多様化を図っています。

③移動に伴うCO₂排出量の「見える化」による交通
手段の多様化

スマートフォンに内蔵されたセンサーやGPS情報
等から個人の移動に伴うCO₂排出量を「見える化」
するアプリ「カーボントラッカー」を、福井県地球
温暖化防止活動推進センター、福井県鯖江市、(株)
jig.jpおよびSAPジャパン(株)と共同開発し、試験運
用しています。

このアプリは、個人の移動手段（電車、バス、自
動車、自転車、徒歩）および距離をセンサー等の情
報で自動識別し、それに伴うCO₂排出量を表示しま
す。これにより、個人の意識や行動の変化を促し、
公共交通機関や自転車利用への転換を進めるととも
に、個人情報保護にも留意しつつ、移動手段・経路
などのデータを属性情報（性別および年齢のみ）も
加えて分析・活用し、交通政策やインフラ整備、地
域振興にも役立てていくことを目的としています。

平成27年度は、鯖江市を中心に100人程度のモニ
ターを募集し、判別精度やバッテリー消費量などの
実用性を検証するための実証実験を行いました。一
般配布は平成28年夏頃を目途としていますが、平成
28年度以降も規模を拡大して実証実験を行い、精度
をさらに高めるとともに、民間企業とのポイント連
携やゲーム機能の追加等、アプリの改良や対象OS
の拡大を重ねることでユーザー数を拡大し、本県発
の新たな手法による低炭素の街づくりを推進してい
きます。



アプリ画面の例（1日の記録）

④業種別の特徴に着目した省エネ活動の推進

県内の事業所で、これまで省エネに取り組む機会
の少なかった業種を対象に、省エネ活動の取組みを支
援しています。

平成26年度は、クリーニング業および菓子製造業
の2業種、平成27年度は、老人保健施設および公衆
浴場業の2業種で省エネ研究会を開催しました。

内容は、業種に特化した省エネ講習会の開催や参
加事業所の省エネモデル診断の実施です。また、診
断を踏まえて見つかった省エネポイントの説明会も
開催し、診断を受けなかった事業所も省エネに取り
組めるように進めています。



省エネ講習会



省エネ診断



計測診断

3 ものを大切に使う社会づくり強化プロジェクト【循環社会推進課】

県民一人ひとりが「ものを大切に使う社会づくり」に自主的に取り組み、「ものを長く使う」、「ごみにせずリサイクルする」など、大切な資源を有効に活用し、「ものを大切に使う」ライフスタイルが定着した社会づくりを進めています。

①ものを大切に使う社会づくりの強化

子どもたちに、おもちゃの修理を通して、ものを大切に使う気持ちを伝えるため、各イベント会場などで、「おもちゃの病院」を開催しています。

県が開催する、修理技術者養成講座の受講者「おもちゃドクター」によって修理されたおもちゃを受け取った子どもたちは、早速おもちゃで遊ぶなど一層愛着が増したようです。

平成26年度からは、各おもちゃ病院のリーダーとして、各地域のおもちゃ病院に、高い知識と技術を持った「おもちゃの修理マスター」を新たに養成しています。

また、平成27年9月には、県内6つのおもちゃ病院による、「福井県おもちゃ病院協議会」が設立され、技術、情報の意見交換や相互交流が進んでいます。



おもちゃドクター養成講座



おもちゃの病院

②「まごころ古本市」の開催

本を通して良いものを長く使うことをご理解いただくため、各イベント会場等で、県民の皆様からお譲りいただいた古本を販売する「まごころ古本市」を開催しています。

また、平成25年度よりNPOなどの民間団体による古本市の定期開催が行われています。



まごころ古本市

③ふくいの修理屋さん

県内全域を対象に、日用品の修理を行っているお店の店名、品目、内容、連絡先等の情報を収集し、平成21年から、ホームページで「ふくいの修理屋さん情報」として提供しています。

靴、かばん、家具など19業種448店舗が登録されていますので、修理でお困りの時に、ご利用ください。

④おいしいふくい食べきり運動の展開

全国に先駆けて「食べきり運動」に取り組んできた本県において、平成27年11月21日に第10回3R推進全国大会を開催しました。

(特集参照)

また、平成25年度からは福井県連合婦人会と連携し、保育園での親子学習会や地域イベントでの幅広い世代への普及啓発を行っているほか、平成27年度からは、飲食店や食品販売店が月1回以上設定した「食べきりの日」に、「食べきり運動」を重点的にPRするなど、さまざまな団体と協力し、運動を展開しています。



4 「水を守る」プロジェクト【環境政策課】

年間を通じて降水量に恵まれ、湧水・地下水も豊富な本県においては、県内水道の約58%が地下水を水源としており、また、県内各地で、古くからの湧水が今も市民に利用されているなど、県民と水との間に、とりわけ深い関係が築かれてきました。県民一人ひとりが、今一度、「いのちの源」である「水」の大事さを再認識するため、県民の参加を得ながら、「水を守る」プロジェクトを推進しています。

①「せせらぎ定点観測」事業

県内の小学生に身近な自然環境、特に河川に対する興味関心を高めてもらい、地域の自然環境の保全を目指す目的で、環境省において開発された「水辺のすこやかさ指標（みずしるべ）」を使い、地域の河川や用水路で水質や水生生物、景観などを調査し、河川環境の変化を確認する「せせらぎ定点観測」事業を行っています。

平成27年度は、夏休み期間を中心に県内7か所の河川で調査活動を実施しました。本年度公募により選定した団体と協力し、同じ観測地点で28年度も継続して実施します。

「せせらぎ定点観測」実施団体

- 環境文化研究所
- ノーム自然環境教育事務所
- ハスプロジェクト推進協議会
- NPO法人森林楽校・森んこ

「せせらぎ定点観測」事業実施校および河川

地区	実施河川	実施日	参加人数
福井	足羽川	9月5日	11名
坂井	竹田川	7月28日	26名
奥越	九頭竜川	7月21日	17名
鯖丹	日野川	7月29日	22名
南越	田倉川	7月30日	19名
二州	はす川	8月1日	13名
若狭	南川	7月26日	11名



せせらぎ定点観測の様子（竹田川）

②ふくいふるさとの音風景

自然から聴こえるせせらぎやさえずり、そこに住む人々の方言、祭りの活気など、身近な音から地域の環境を見つめ直してもらい、環境保全への意識向上を図るため、スマートフォンアプリを使った音源とその風景写真（音風景）の投稿を県民に呼びかけています。

平成27年3月に開設した専用ホームページでは、投稿された100以上の様々な福井の音風景を紹介しています。

平成27年度は、福井県の素晴らしい環境や文化などについての講演と、音に耳を傾ける楽しさや音風景の投稿方法を説明するワークショップを県内4か所で開催しました。

③「ふくいのおいしい水」の広報

県では、水質基準および管理基準を満たす県内34か所の湧水等を「ふくいのおいしい水」として認定し、県内の優れた水環境を発信しています。

平成27年度には、これまで好評を博していたパンフレットの内容をさらに充実させるために、改めて、認定地全箇所における多様な自然、景観、歴史、文化、現在の利用形態などを調査し、8月に改訂版を作成しています。



作成したドキュメント映像



改訂版パンフレット

平成26年度から継続し、これまで地域の人々が湧水とともに歩み、築き上げてきた歴史や文化を、今後継承し、保存していくことを目的に、専門家を認定地域に派遣し、現在、地域が持つ課題の抽出、地域の実情に応じたアドバイスをを行い、湧水等を活かした地域活動を支援しています。現在、派遣を契機として、地域主体のイベントや保全活動が展開しています。



地域が主体となった湧き水に棲む生物観察会の開催

コラム ふくいのおいしい水を活用した地域活性化

本県は湧水等が豊富な地域であり、「福井」という県名にも水が豊かなことが現れています。日本海側特有の気候は多くの雨や雪を豊かな山岳にもたらし、河川や地下水を介して、おいしい水を生み出します。この水は古くから人々によって飲み水や生活水として大切に守られてきました。県では、このような貴重な水や、水と共生してきた地域の特有の文化を将来へ向け、県内、県外共にアピールしていくことを目的に、水質基準や管理基準を満たす湧水等34か所を「ふくいのおいしい水」として認定しています。

地域にある「ふくいのおいしい水」の価値をもう一度認識し直し、「自然環境面」と「水と共生してきた人々の暮らし文化」のあり方をそれぞれの地区ごとに調査・考察の上、将来・未来に残すべき重要な資源としての価値観を喚起したいという考えのもと、平成26年度から継続して、地域にアドバイザーを派遣し、水を活用した地域活性化に向けた取組みを各地域においてそれぞれ行っています。

平成27年度のアドバイザー派遣地域と成果

①滝水ひめ（おおい町）

滝水にまつわる伝説、周辺の史跡と豊かな自然環境、地域が継承する不動の滝への信仰心を調査。広報物の配布により、水が地区の「宝」という認識を地域に定着。また、来客者のための看板設置等の整備を提案。

②津島名水（小浜市）

津島区の人達が「生活の水」として古くから利用してきた歴史を調査。廻船問屋として栄えた時代から100年以上続く湧水の貴重さを地域内への認知を深めるとともに、放生祭りなどのイベントで地区外の人達へも周知。

③篠座神社の御霊泉（大野市）

神社周辺に広がる湧水・御霊泉を調査したところ、地下水由来の御霊泉の池が、モリアオガエル、アカハライモリなどの貴重な生態系を育てていることを見出した。湧水が形成した自然環境の保全を目的に、地元有志により「100年先の鎮守の森づくり」を実行中。



5 環境教育推進プロジェクト【環境政策課】

緑があり、水があり、ふるさとを守る地元の人たちのつながりがしっかりと息づいている—そんな本県は、自然の仕組みを知り、また、如何にすれば人と自然とが共生していけるかを考える上で、理想的な教材に恵まれた所だということができます。

そこで、本県の自然を代表する里山里海湖の素材を活用した体験機会の提供をはじめ、人とのつながりを活かした地域環境学習の継続的な実施、環境美化意識のさらなる定着等を図るため、次のような環境教育推進プロジェクトを推進しています。

①地域環境コーディネーターの育成

県では平成26年度から、地域での環境学習や自然体験活動の継続的な実施のため、環境学習会を企画運営していく人材を育成する、地域環境コーディネート力向上事業を実施しています。平成27年度は、「地域も自分も元気になる！イベント企画力UP講座」と題し、参加者には、環境を切り口として住みよいまちづくりをテーマに、地域の魅力を活かした多様なイベントを企画してもらい、意見交換を行いました。

嶺北は平成27年11月28・29日、嶺南は12月5日に開催し、まちづくりに興味のある方、公民館職員の方、環境教育に関心なる方など、延べ80名が学習しました。



イベント企画力UP講座でのプレゼンテーションの様子

②SNSを活用したゴミ拾い活動の推進

県では、日常生活の中で楽しくできる気軽なゴミ拾い意識の向上を図るため、普段評価されることの少ない県民一人ひとりの自主的なゴミ拾い活動を、SNSを活用して情報共有することで見える化したホームページ「クリーンアップふくい～拾ってみねの、ふくいのゴミ～」を平成26年9月から運用しています。

このホームページではスマートフォンアプリ「ピリカ」を通じて報告のあった清掃活動のうち、県内の清掃活動のみを抽出し、活動者数や拾われたゴミの数、活動状況をリアルタイムで表示しています。

平成26年4月から平成28年2月までの間、県内約34,000人により約900万個ものゴミが拾われています。



「クリーンアップふくい～拾ってみねの、ふくいのゴミ～」ホームページ画面

3 環境指標の進捗状況

環境基本計画では、具体的施策の達成状況を把握するため、環境指標を設定しています。

1 自然と共生する社会づくりの推進

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	実 績 (H26年度)	目標年度 (H29年度)
1	自然再生支援隊登録者数	71人	74人	100人
2	生き物百葉箱の参加団体数	89団体	103団体	120団体
3	生き物ぎょうさん里村認定集落数	22集落	37集落	40集落
4	県内の自然再生協議会数	1団体	1団体	2団体
5	遊休地を活用したビオトープを整備する団体数	—	10団体	30団体
6	農村における地域共同の環境保全向上に取り組む集落数	895集落	933集落	920集落
7	「多自然川づくり」の整備延長	54km	56km	59km
8	ため池の外来魚駆除等モデル地区数	5地区	9地区	10地区
9	山ぎわの見通し改善を行う集落数	510集落	550集落	730集落
10	針広混交林化の面積*	26ha(H25)	104 ha	900ha(H31)
11	重要伝統的建造物群の保存	117棟	144棟	174棟

※印の指標の目標値は、計画実施期間（H25～H29）における累積の数値です。

2 地球温暖化対策の推進

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	実 績 (H26年度)	目標年度 (H29年度)
1	温室効果ガス排出量	8,652千t(H22)	8,830千t(H23)	—
2	温暖化防止実行計画の策定市町	14市町	14市町	17市町
3	業種別省エネ研究会の設置数	—	2研究会	5研究会
4	スーパーや家電小売店等における省エネイベント等の実施回数（H25～）*	—	31回	120回
5	電気自動車の導入台数	366台	980台	1,800台
6	電気自動車急速充電器の設置数	24台	61台	40台
7	カー・セーブ参加企業・団体数	213企業・団体	251企業・団体	250企業・団体(H26)
8	「福井バイコロジスト」宣言者数	754人	1,053人	1,000人(H26)
9	間伐材生産量	72千m ³	95千m ³	140千m ³ (H31)
10	「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数	2市町	4市町	17市町
11	防災拠点への再エネ設備導入数	119施設	143施設	150施設

※印の指標の目標値は、計画実施期間（H25～H29）における累積の数値です。

◆第1部 環境基本計画の進捗状況

3 循環型社会の推進

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	実 績 (H26年度)	目標年度 (H29年度)
1	一人一日当たりごみ排出量* ¹	912g(H23)	906g(H25)	840g(H27)
2	一般廃棄物のリサイクル率* ²	18.5%(H23)	17.0%(H25)	25.7%(H27)
3	一般廃棄物最終処分量* ³	30千t(H23)	29千t(H25)	27千t(H27)
4	産業廃棄物発生量* ⁴	3,024千t(H20)	3,077千t(H25)	3,050千t(H27)
5	産業廃棄物のリサイクル率* ⁵	51.3%(H20)	48.4%(H25)	52.9%(H27)
6	産業廃棄物最終処分量* ⁶	74千t(H20)	63千t(H25)	52千t(H27)
7	雑がみ回収実施市町数	11市町	11市町	17市町
8	県リサイクル認定製品の販売額	8,744百万円	8,899百万円(H25)	11,000百万円
9	「食べきり運動」の県民認知度	40%	56%	60%
10	10t以上の不法投棄の新規発生件数	4件	1件	0件

*1～6については、「福井県廃棄物処理計画」に基づくこととし、H28以降の目標は計画期間終了時に改めて設定します。

4 生活環境の保全

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	実 績 (H26年度)	目標年度 (H29年度)
1	海水浴場の「適」達成率	100%	100%	100%
2	北潟湖・三方五湖のCOD環境基準達成率	56%	75%	63%
3	下水道の処理人口普及率	74%	77%	79%
4	新たな地下水汚染地区数	—	0地区	0地区
5	地盤沈下地域の沈下量	3mm	3mm(H24)	0mm
6	光化学スモッグ注意報発令回数*	0回	0回	0回
7	PM2.5測定局数	6局	10局	10局
8	水質事故件数	14件	10件	0件
9	「せせらぎ定点観測」の実施校数*	—	5校	30校
10	「ふくいの音風景50選」の活用イベント数*	—	4回	30回
11	「ふくいのおいしい水」保全活動数*	18地区	34地区	35地区
12	「水守」認定団体数	—	—	20団体

*印の指標の目標値は、計画実施期間（H25～H29）における累積の数値です。

5 環境を想い行動する人づくり

No	指 標 名	基準年度 (H24年度)	実 績 (H26年度)	目標年度 (H29年度)
1	保育園および幼稚園が行う親子自然体験の実施園数*	—	55園	40園
2	大学等における環境教育関連講座等*	—	1講座	3講座
3	環境教育を学校教育計画に位置づけている小中学校数	115校	275校	300校
4	SNSを活用したきれいなまちづくり活動参加回数*	—	12,331回	100,000回
5	クリーンエリア宣言事業所数	1,364事業所	1,365事業所	2,000事業所
6	みどりネットアクセス件数（トップページ）	94,856件	89,923件	95,000件

*印の指標の目標値は、計画実施期間（H25～H29）における累積の数値です。